

## 法学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	5
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	11
2	教育課程・教育内容	17
3	教育方法	21
4	成果	27
第5章	学生の受け入れ	30
第7章	教育研究等環境	35



2015年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	法学部
----------	-----

基準No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>法学部は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している(資料1、2)。</p> <p>理念・目的で示す法的視点とそれに基づく判断・行動力を持つ人材の育成は、法学部に期待される人間形成と整合性が取れている。また、理念・目的を実現可能な最低限の人的・物的・資金的条件は満たされている。よって、実績や資源からみて、理念・目的は適切である。なお、アカデミック・リソース把握に特化されたアカデミック・ポートフォリオなどは用意されていない。</p> <p>さらに、理念・目的において、キリスト教主義の立場に立った教育を謳っている点是他大学との差別化となっており、かつて法政策学科を設置していた背景から、政策的判断力の養成を重視している点は本学部の一つの特徴となっている。</p>	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。「教育理念及び教育方針と目標」については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。なお、理念・目的の掲載内容について、ホームページと「履修要綱」との整合性は取れている。今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p>	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>法学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	・アカデミック・リソース把握のための仕組みを検討する。	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	アカデミック・リソース把握が専任教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価シート記入にとどまっている。	専任教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価シートの組織的な取扱を検討する。
	評価の視点	
	① 理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
	② 理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
	③ 実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
	④ 理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部の理念・目的は、従来どおり『履修要綱』とホームページによって学生および教職員に周知する。</li> <li>・法学部の理念・目的は、ホームページによって社会に公表し、周知する。</li> <li>・理念・目的の周知方法の有効性について検証するために、アウトカム・アセスメントの一つとしている「4年生アンケート」（2015年末実施予定）に新たな項目を設定する。</li> <li>・教職員、学生および社会へ公表される各種媒体において、学部の理念・目標が統一的に記載されているかを常に検証し、齟齬があれば修正する。</li> </ul>	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	評価の視点	
	⑤ 大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
	⑥ 社会への公表方法	公表している/していない
	⑦ 明示媒体による違いはないか。	違いはない/違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・引き続き、法学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	① 理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	B	
		② 理念・目的間の整合性は取れているか。	-			A		
		③ 実績や資源からみて理念・目的は適切か。	B			B		
		④ 理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤ 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	B	A	A	B	
		⑥ 社会への公表方法	B			A		A
		⑦ 明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧ 定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第5号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf</a>
4	2015年度履修要綱(法学部)
5	関東学院大学法学部自己点検・評価委員会規程

2015年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	法学部
----------	-----

基準No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>法学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた教員像に沿って教員を選考している。法学部の教員に求める能力・資質等については、教授会のもとに人事委員会、教務委員会を設置し、教員に求める能力・資質等の審査を行っている。</p> <p>カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに記載されていることの実現を目指すことを教員の使命と役割としている。また、専門科目担当教員の組織(学科)には学科長、共通科目担当者については共通科目主任を配置し、上記審査における責任体制を整えている。</p>	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料1)。</p> <p>2015年度5月1日現在の教員数は、法学科35名、諸課程の教員2名である。設置基準上必要となる専任教員数を十分に満たす37名で教員組織を構成している(資料2)。教員一人あたりの学生数は法学部全体で在籍学生数1,131÷35≒32.3人である。外国籍専任教員は1名であるまた、専任教員のうち専門科目担当者会議構成員は21名、共通科目を担当する者13名、両方を担当する者4名である。助教2名は原則として会議体の構成員とはしていない。任期制教員は2名である。共通科目を担当する教員数が減少しないような配慮も行っている。</p> <p>カリキュラムポリシー及びそれに基づく教育課程を実現することが「教員組織の編成方針」であるため、教員に欠員が生じた場合にカリキュラムの維持を最優先にチェックし、欠員補充による適切な教員編成を心がけている。</p> <p>2015年度における年齢構成では、35～39歳4名、40～44歳3名、45～49歳6名、50～54歳9名、55～59歳4名、60～64歳5名、65～69歳6名となっており、極端な偏りはなく適正である。男女比は男性28名、女性7名で、4:1である(資料3)。新規や欠員補充の人事に際して全体の年齢構成を考慮している。</p> <p>専任教員及び非常勤講師の採用時には担当科目を明確にしている。専任教員について、科目に適合した論文などの業績の数及び内容を、教授会で選出された業績審査委員により構成される業績審査委員会にて審査を行い、人事委員会での審議を経て教授会で採否を決定している。非常勤講師について、提出された経歴及び研究業績書によって科目適合性を教務委員会・専門科目担当者会議・共通科目担当者会議などで審議したうえで、教授会で採否を決定している。</p> <p>採用時の科目から別な科目に担当科目を広げる場合、あるいは変更する場合には、人事委員会にて当該科目担当教員としての適合性があるかを検討し、採用時の科目の延長上にはないと判断された場合には、業績審査委員会を設置し、新たな担当科目に相応しい研究業績の有無や内容を審査したうえで、教授会で担当の可否を決定している。</p> <p>教員組織の適切性を検証する責任主体は、専任教員については、学部長、学部人事委員会であり、検証の結果、補充が必要であると判断された専任教員人事については、人事委員会にて審議決定した原案を教授会で審議決定している。非常勤講師については、学部長、学科長、共通科目主任、教務主任、学部教務委員会であり、翌年度のカリキュラムを作成する際に検証を行い、検証の結果、交代や補充が必要な場合は、教務委員会にて審議決定した原案を教授会で審議決定している。</p>	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学法学部教員選考規程および関東学院大学法学部人事委員会規程を定め、規程にしたがって実施している(資料4、5)。</p> <p>昇格の条件については、法学部昇格人事に関する基本方針で定め、その手続を法学部昇格人事手続きマニュアルに定めている(資料6、7)。教員採用については求める教員の能力に応じて留意事項(研究業績やその他の実績)を明確化にしている。</p> <p>専任教員の新規採用においては、「模擬講義」(全教員)及び「面接」(執行部)を実施して採用者を決定している。</p> <p>昇格については、勤務年数と業績数の形式的要件に基づき法学部人事委員会が審査対象者を決定し、教授会で設置した業績審査委員会による研究業績内容の実質的要件に関わる審査を行っている。同委員会による業績審査報告は、教授会に対して直接報告され、昇格の可否については審査対象者を除く教授会構成員全員の無記名投票により決定する。なお、昇格においては研究業績のみを重視しており、それ以外の実績等はほとんど勘案していない。</p>	

項目No	点検・評価項目
304	<p>教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)</p>
現在の状況 (年度開始時)	
<p>2014 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始し、教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 FD 委員会を教授会のもとに置き、教員の資質の向上(FD 活動)を大学全体の方策に準じて促進しているが、有効性を検証するための仕組みについては検討されていない。 研究に関する資質の向上として、毎年、専任教員の研究テーマ、研究活動、社会活動の状況を記載した『法学部教員研究活動報告』を発行している(資料 8)。同報告に記載された研究業績は、昇格に際しての基礎資料として用いている。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・設置基準などにしたがった教員組織の要件などは満たされているが、法学部独自の「教員の役割や使命」を明文化したものが存在しないため、「教員の役割や使命」を再確認すると同時にそれを明示する媒体を検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
「教員の役割や使命」の再確認には至らなかった。		3ポリシーの再策定に併せて検討を行う。
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・法科大学院法務研究科の学生募集停止にともない、2015年度は法科大学院専任教員4名が法学部に移籍することになった。法科大学院との調整のうえで今後の移籍方針を明確にする。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	整備している/していない
⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）	明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）	適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教員の昇格において、研究業績以外の要素が昇格審査の審査対象となっているわけではない。教員の昇格における審査対象が研究		

業績に重点が置かれているのは大学全体の傾向でもあるので、全学的な取組として複眼的な教員審査の構築が必要である。		
<b>効果が上がった・改善された事項</b>		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。		
<b>改善すべき事項</b>		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。		
<b>評価の視点</b>		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。（※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。）	
<b>方針・目標・取組・改善方策等</b>		
・2014 年度から始まった専任教員自身による自己点検・評価の結果を検証する。また、ファカルティ・デベロップメントの有効性を検証できる仕組みを検討する。		
<b>効果が上がった・改善された事項</b>		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。		
<b>改善すべき事項</b>		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
「専任教員自身による自己点検・評価」の検証が行われていない。	「専任教員自身による自己点検・評価」の検証方法を検討する。	
<b>評価の視点</b>		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・デベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	① 教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	C	C		C	C	
		② 教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A	C	A	A	C
		⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)						
		⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩ 規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪ 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	B	B		B	B	
		⑫ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	B			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価      評価項目:点検・評価項目に対する評価      評価視点:評価の視点に対する評価

#### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	基準教員表
2	教員基礎情報(年齢・職階・教員数) <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_3-3.pdf">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_3-3.pdf</a>
3	職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_3-1.pdf">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_3-1.pdf</a>
4	関東学院大学法学部教員選考規程
5	関東学院大学法学部人事委員会規程
6	法学部昇格人事に関する基本方針
7	学部昇格人事手続きマニュアル
8	法学部教員研究活動

基準No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>&lt;教育目標の明示について&gt; 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。</p> <p>&lt;3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について&gt; 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。</p> <p>&lt;学位授与の要件(卒業の要件)の明示について&gt; 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。</p>	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>&lt;3ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について&gt; 教育目標に基づき、3ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取って策定している(資料2)。</p> <p>&lt;科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について&gt; 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。</p>	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。法学部のサイトにおいては、「法学部の学び」として学びの流れやコースの概要などを公開している。</p> <p>また、学生に対しては、かつて「履修ハンドブック」に記載していた各科目群の特徴や履修する際のアドバイスを履修要綱に併せて掲載し、それぞれの科目履修の意義の周知に努めている。他にも、コース制については、1年次秋学期配当の登録必須科目「コース入門」において直接学生に明示している。本科目において実施しているアンケート調査では、「2年次からのコース選択やその後の専門科目の履修選択の参考となった」という回答が得られている(資料9)。また、2014年度における2年生のコース別選択必修科目について履修状況を調査したところ、それぞれコースに振り分けられている選択必修科目を優先的に履修している状況が確認できた(資料10)。</p>	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
<b>現在の状況 (年度開始時)</b>	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、中長期計画の見直しに合わせて検証されることになるが、法学部は4年周期で教育課程(カリキュラム)の見直しを行っている。すなわち、大学設置基準の大綱化に基づいた1994年度のカリキュラム開始後、カリキュラム改正のための特別な委員会を設けるなどして、改正を4度にわたって積み重ねてきた。現行は2012年度に改正したカリキュラムである。さらに、教務委員会を中心に小規模な見直しについて恒常的に検証を行っている。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学方針(全学的な合意形成)に基づき3ポリシーを再策定・明示する。</li> <li>・教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。</li> <li>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ポリシーを再策定し、ホームページの更新および履修要綱への掲載を行う。</li> <li>・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性について検証する(検証方法等を検討する)。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
3ポリシーと「ディプロマ・ポリシーと履修系統図の対応」を履修要綱に掲載し、教員及び学生への周知を図った。		地域創生学科の設置に向けて、3ポリシー等の見直しを行う。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、教務委員会及びFD委員会が定期的に検証を行っていく。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価						
			2014年度			2015年度			
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A		A	A	A	A

※ 評価基準:基準項目に対する評価      評価項目:点検・評価項目に対する評価      評価視点:評価の視点に対する評価

#### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.21～23
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9、16、34 条
4	関東学院大学法学部履修規程 第 3、4 条
5	法学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html</a>
7	関東学院大学ホームページ「法学部」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/law.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/law.html</a>
8	関東学院大学法学部ホームページ(オリジナルサイト)「法学部について」 <a href="http://hougaku.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/">http://hougaku.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/</a>
9	2014 年度コース入門アンケート
10	2014 年度コース専門選択必修科目の履修状況(法学部教務課作成資料)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

## 1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	<p><b>教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>現在の状況 (年度開始時)</b></p> <p>学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、幅広い教養と高度な専門性の両立と、本学部の特徴である法政策的な知識・判断力を身につけさせるために、教養教育の重要性について配慮した教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修等については、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、中学校教諭1種免許状の社会および高等学校教諭1種免許状の公民の教職課程を開設している。他にも、関連科目を体系的に学ぶことができる3つの副専攻の教育課程を開設し、他学部へ提供している。なお、法学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる(資料1～6)。</p> <p>教育課程は、「司法コース」「行政・政策コース」「パブリックセキュリティコース」「法とビジネスコース」の4つのコースによるコース制を導入している。学生は、2年次進級時に、自らの興味と卒業後の希望進路に合うコースを選択することができる。また、1年次を「基礎ステージ」、2年次以降を「応用ステージ」と位置付け、コース制と連動させた科目配置をしている。なお、コース選択後となる2年次以降の「応用ステージ」では、2年次に基礎的な科目、3年次に応用・発展の科目を配置している。</p> <p>共通科目は、教養科目および保健体育科目、外国語科目に区分している。</p> <p>教養科目においては、1年次の「基礎ステージ」に、建学の精神を学ぶ機会として「キリスト教学1」を必修として配置している。また、初年次教育・高大接続に配慮した「学びの基礎」を登録必須として配置している。</p> <p>外国語科目においては、1年次の「基礎ステージ」に必修英語を集中的に配置し、2年次以降の「応用ステージ」に選択必修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・英語)を配置している。なお、さらなる習熟を目指す学生のニーズに対応し、教養科目に教養外国語科目を開設している。</p> <p>専門科目は、導入科目および9つの科目群(法の基礎、公共と法、市民と社会、犯罪と刑罰、国際社会と法、企業の組織と活動、政治・経済と社会、発展科目、就職支援科目)、ゼミナールに区分している。</p> <p>1年次の「基礎ステージ」には、導入科目の「法学の基礎」を必修として配置している。また、「コース入門」を登録必須として配置している。さらに、法制度の基幹となる法を学ぶ科目を、1年次の「基礎ステージ」から2年次の「応用ステージ」開始までに配置している。市民と社会の科目群における「民法総則」(1・2)は1年次に、公共と法の科目群における「憲法」(1・2)と、犯罪と刑罰の科目群における「刑法総論」(1・2)は2年次に、登録必須の学部基幹選択必修科目として配置している。そして、2年次以降、学生は選択したコースの専門選択必修科目を中心に、専門科目を履修していく。なお、発展科目の科目群は、成績が優秀であり、通常の専門科目よりも高度な学修を求める学生のニーズに応える専門科目として、3年次以上でGPAが2.5以上の学生を対象に開設している。</p> <p>なお、本学部では、共通科目および専門科目に、キャリア支援に関する科目を1～4年次にかけて継続的・系統的に配置している。</p> <p>共通科目においては、自己発見・キャリア形成科目として、全学共通科目のみならず、学部独自のキャリア支援科目として、「法学部キャリア形成」(基礎1・基礎2)を1年次から配置している。また、キャリア支援にも関連する科目として、「現代社会の課題」および「文章理解と自己表現」を1年次から配置している。</p> <p>専門科目においては、就職支援科目の科目群として開設し、「法学部キャリア形成」(発展1～発展5)を2～4年次にかけて配置している。</p> <p>このように、共通科目と専門科目の位置付けは明確であり、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。また、卒業所要単位数126単位のうち、共通科目から最低40単位(卒業所要単位数の約31%)を修得することを求めている。さらに、2014年度の授業科目数は、共通科目が91科目(総クラス数278クラス)であり、専門科目が95科目(総クラス数192クラス)であった。このことから、教育課程を適切なバランスで編成しているともいえる。ただし、「基礎ステージ」から「応用ステージ」への順次性についての配慮はしているが、個々の授業科目間の関連付けについては、コース専門選択必修科目を除き、十分に配慮しているとはいえない。</p> <p>教育課程については、履修要綱により、学生に明確に示している。今後は、2017年度の改組を念頭において、新たな教育課程(カリキュラム)の編成時に、科目間の関連を意識した学びの目標を設定していく。さらに、教育課程の体系的および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。</p>

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<b>現在の状況 (年度開始時)</b>	
<p>共通科目は、教養科目において、専門科目を学ぶための力を養い、卒業後に自己の選んだ人生を送り、社会人として責任を果たすために必要な力を身につけることができる内容となっている。なお、1年次の「基礎ステージ」では、「キリスト教学1」において、建学の精神を学ぶ機会としている。また、「学びの基礎」において、専任教員全員が担当して初年次教育を行い、新書の読解、レジュメの作成、プレゼンテーション、ディスカッションおよび、毎回の授業で予習レポートを提出させて、学修習慣の定着・強化を図っている。</p> <p>また、外国語教育において、1年次の「基礎ステージ」に集中的に英語教育を行っている。なお、「英語リーディング」(1・2)および「TOEIC スキルズ」(1・2)においては、入学時に実施するプレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成を行い、学修者の習熟度に応じた教育を行っている。さらに、希望する学生は、2年次以降の「応用ステージ」においても、選択必修外国語の「Advanced English」(1～5)により高い英語能力の養成することができる。他にも、ドイツ語およびフランス語、中国語を学修することができる。</p> <p>専門科目は、1年次の「基礎ステージ」において、専門教育の導入教育を行っている。導入科目の「法学の基礎」では、法律専門科目を学ぶために必要な基礎知識と法的な考え方を身につける。また、「コース入門」では、将来の進路と大学の授業との関わりについて学ぶことができる内容となっている。学生は、様々な職業の話聞き、卒業後の進路についてじっくり考えたうえで所属するコースとゼミナールを選択し、コース専門選択必修科目を適切に履修することができる。さらに、学部基幹選択必修科目(「憲法」(1・2)、「民法総則」(1・2)、「刑法総論」(1・2))では、わが国の法制度の基幹であり、他の法を理解する上でも不可欠である憲法および民法と刑法について学ぶことができる内容となっている。</p> <p>また、2年次以降の「応用ステージ」において、「基礎ステージ」で修得した知識を基に、より専門的な教育内容を提供している。学生は、歴史や理念等について法そのものを考察したり、現在社会で問題となっている法制度について検討したり、卒業後も役立つ実践的な知識を学ぶことができる。さらに、コース毎に専門教育を行っている。</p> <p>「司法コース」においては、法曹(裁判官・検察官・弁護士)になるために必要な法科大学院への進学や、司法書士・行政書士などを目指し、法律全般の専門知識獲得を目指している。</p> <p>「行政・政策コース」においては、県や市町村の職員である公務員を目指し、行政に関連する法的知識や、政策に携わるために必要な教育内容となっている。</p> <p>「パブリックセキュリティコース」においては、警察官、消防官などの公務員に必要な、刑法、行政法などの分野に関する知識を深めることができる内容となっている。</p> <p>「法とビジネスコース」においては、民間企業への就職を視野に入れた法律知識の修得や、法的資格の取得を目指し、組織体に関わる法律や社会の制度や仕組みを政治や経済面を中心とした教育を行っている。</p> <p>さらに、2年次の「応用ステージ」からは、少人数によるゼミナールでの学びが始まる。学生はゼミナール活動を通じて、専門的な分野について知識を深めていくことができる。自分自身の選んだテーマについて研究活動を進め、4年次にはゼミナール論文を作成する。</p> <p>なお、本学部では、1～4年次まで継続的に系統的なキャリア教育を行っている。</p> <p>共通科目の自己発見・キャリア形成科目では、「法学部キャリア形成」(基礎1・基礎2)において、全学共通科目と合わせて、社会人になるための基礎的な力を身につける。また、教養科目の「現代社会の課題」や「文章理解と自己表現」において、単なる就職支援とは別に、近年の就職状況の厳しさに対応できる力を学生に付けさせる教育内容の強化を図っている。「現代社会の課題」においては、専任教員がオムニバス形式で各自の専門性を活かしつつ現代社会の諸問題を解説し、学生が早い段階から時事問題に関心を抱き、法学とのつながりを常に意識して学生各自が調べる学修スタイルを促すような実用的な教育を試みている。「文章理解と自己表現」においては、文章で自分の考えを伝える力を身につける。</p> <p>専門科目の就職支援科目では、「法学部キャリア形成」(発展1)において、共通科目から継続して、社会人になるための基礎的な力を身につける。また、「法学部キャリア形成」(発展2～発展4)において、就職活動に必要なスキルを身につける。さらに、「法学部キャリア形成」(発展5)において、自分の力を社会に生かす内容となっている。</p> <p>今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度の改組を念頭において、新たな教育課程の編成時に、科目間の関連を意識した学びの目標を設定していく。</li> <li>・教育課程の体系的および授業科目の順次性をさらに明確にいくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
高等研のもとでカリキュラム・マップを試行的に作成し、それをもとにフローチャートを作成した(資料7)。		高等研が提示した計画に沿って、チェックリスト型マップを新たに作成し、それをもとにフローチャート型を作成する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コース入門」の内容をより充実させ、学生のコース選択およびコース専門選択必修科目の適切な履修をより強く促す。</li> <li>・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	A	A	A	A	A	A
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	B			A		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	A			A		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			A		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	A	A	A	A	A	A
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	A			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価      評価項目:点検・評価項目に対する評価      評価視点:評価の視点に対する評価

### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.21～23
2	関東学院大学学則 第8、9、16、19条、19条の2、25、26、34条
3	関東学院大学法学部履修規程
4	法学部「2015年度履修要綱」
5	2015年度副専攻履修要綱 p.29～38
6	2015年度法学部履修ハンドブック
7	2016年度法学部履修要綱 p.9

2015年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	法学部
----------	-----

基準No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
<b>現在の状況（年度開始時）</b>	
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態(講義、演習、実験、実習等)を採用している。授業形態の大半は講義であるが、専門教育への導入科目である「法学の基礎」(必修)は、大人数での講義を避けるため、4～5 クラスで開講している。また、学部基幹選択必修科目である「憲法1」「憲法2」「民法総則1」「民法総則2」「刑法総論1」「刑法総論2」(登録必須)についても、2～3 クラス開講としている。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。授業形態は履修要綱にも明記している(資料2)。</p> <p>また、各学期(セメスター)の履修科目登録の上限について24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している(資料2、3)。ただし、諸課程開講科目の単位については、この上限に算入しない。さらに、海外語学研修およびインターンシップ、大学以外の教育施設等における学修、ボランティア活動による単位についても、この上限を超えて認定することができる。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。</p> <p>なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している(資料4、5)。</p> <p>そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期(セメスター)毎にオリエンテーションを実施し、教務委員が中心となり、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、学科長、共通科目主任、教務主任および教務委員が別途個別面談を行っている。</p> <p>なお、2014 年度には、「学びの基礎」(登録必須)担当者による1 年次生に対する面談と、ゼミナール担当教員による成績不振の学生に対する面談を試行的に行っている。</p> <p>また、学修支援システム(Olive Class)の利用比率が高いことから、受講者数が多い授業等においても、学生の主体的な授業参加を促す授業方法として、頻繁な課題提出や受講生とのコミュニケーションなどを試みている教員が多いと推測できる。</p> <p>さらに、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p>	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
<b>現在の状況（年度開始時）</b>	
<p>WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。</p> <p>また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことが全学的に決定している(資料6)。</p> <p>授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014 年度の実施結果では、春学期の平均は3.83 であり、秋学期の平均は3.97 であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料7、8)。</p> <p>今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>	

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
<b>現在の状況（年度開始時）</b>	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、9)。また、GPA 制度も導入している。</p> <p>成績評価については、全学的に秀(100 点～90 点)・優(89 点～80 点)・良(79 点～70 点)・可(69 点～60 点)・不可(59 点～0 点)の5 段階評価を行い、可以上を合格としている。なお、法学部においては、一部例外科目を除いて「秀」および「優」は、原則として当該科目</p>	

履修者全体の 30%を超えないと定めている(資料 10)。

単位認定については、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、単位互換協定を結んだ他大学で単位互換履修生等として修得した単位の認定も行っている。さらに、海外語学研修、インターンシップおよびボランティア活動についても、単位認定することができる。他にも、文部科学大臣が定めるところにより技能審査等の認定評価および、新入生の既修得単位についても、30 単位を超えない範囲で単位認定することができる。ただし、技能審査等の認定評価については、8 単位が上限である。また、「学生の外国留学に関する規程」(資料 11)に基づく留学で修得した単位、編入学生の既修得単位の認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。

なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 2)。

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)
<b>現在の状況 (年度開始時)</b>	
<p>高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学生による授業改善アンケート</li><li>・公開授業(専任教員)</li><li>・シラバス記載事項等の見直し(内容の充実)</li><li>・段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備</li><li>・教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員)</li></ul> <p>本学部では、教育成果の検証と改善への結びつけの定期的な制度として、「学生による授業改善アンケート」の集計結果の確認・分析を、FD 委員会および教務委員会が行い、その結果を教授会にて報告している。また、公開授業においては、授業参観者数が少ないことが現状の課題である。さらに、毎年開催する法学部研修教授会において、教育課程の見直しとともに授業内容の改善を図るための研修を行っている。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・「学びの基礎」担当者による1年次生に対する面談と、ゼミナール担当教員による成績不振の学生に対する面談を、制度として確立する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
1年次生全局面談が制度的としてほぼ確立した。		2017年度から「学びの基礎」に代わって「大学入門ゼミ」とプレゼミナール1（登録必須科目）が新たに開講されることに向けて1年次生全員個別面談の新たな運用を検討する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
シラバスに記入する統一事項が教員による任意記述となっていることから、チェックに無駄な時間を要した。		シラバス記入のフォーマット変更を提案する。
評価の視点		
⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/図っていない
⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・成績評価および単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/していない
⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/行われていない
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/行われていない

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
新学科(地域創生学科)の教育課程の検討に時間を要し、2学科体制のもとでの法学部全体の教育課程と教育方法の検討に十分な時間を取れなかった。		2017年度の新学科スタートに向けて法学部全体の教育課程等についての検証を行う。
評価の視点		
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A	A	A	B	B
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	B			B		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	B	A	A	A	B
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	B			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	C			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			A		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価      評価項目:点検・評価項目に対する評価      評価視点:評価の視点に対する評価

#### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) <a href="https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&amp;contenam=slbsskgr&amp;kjnmnNo=7">https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&amp;contenam=slbsskgr&amp;kjnmnNo=7</a>
2	法学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学法学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05</a>
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06</a>
6	2014 年度第 3 回教学機構会議議事録 審議事項 3
7	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(法学部)
8	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(法学部)
9	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
10	関東学院大学法学部成績評価及び単位認定に関する取扱内規
11	学生の外国留学に関する規程

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

## 1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる(資料 1、2)。</p> <p>また、学生の学修成果を測定するための評価指標として、GPA 制度を利用している(資料 3)。成績優秀者への表彰制度や、3 年次(第 5 セメスタ)以降の「発展科目」の履修資格認定(GPA2.5 以上)に利用している。さらに、2014 年度より実施している「学びの基礎」(登録必須)担当者による 1 年次生に対する面談資料として、取得単位数と GPA を座標軸としたグラフを作成し、各学生の学修成果の「見える化」を図れないかを試行している。</p> <p>また、2013 年度秋学期末に、卒業を目前に控えた学生(4 年次)を対象としたアンケートを実施した。4 年間の学び(キャンパスライフその他の要素を含む)を振りかえってのアンケートとなっていることから、継続的に実施し、集計結果を比較していく予定である。</p>	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料 3、4)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料 5)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの基礎」(登録必須)担当者による1年次生に対する面談資料の改定を図る。</li> <li>・卒業を目前に控えた学生(4年次)を対象としたアンケートを継続実施する。また、集計結果の分析や比較、設問の見直しなどを実施する。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
4年生アンケートを3年連続実施し、年度ごとの比較検討できる状態となった。		データの分析をすると同時に、在学4年間のうち小田原3年、八景1年となる2017年3月卒業生に向けたアンケート項目の検討に着手する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
卒業後の評価については未着手である。		卒業後の評価の方策を検討する。
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	① 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B	B	B	B	B
		② 学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③ 学位授与基準、学位授与手続きは適切か。		A	B		A	B
		④ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価      評価項目: 点検・評価項目に対する評価      評価視点: 評価の視点に対する評価

### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(法学部)
2	2014年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(法学部)
3	法学部「2015年度履修要綱」
4	関東学院大学法学部履修規程 第4条
5	関東学院大学学則 第52条第2項第2号

2015年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	法学部
----------	-----

基準No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>&lt;3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について&gt;                      法学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料1, 2, 3)。                      2014年度に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の再策定を行い、それに合わせて入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の再策定を行って整合性を図っている。</p> <p>&lt;修得しておくべき知識等の内容・水準について&gt;                      2014年度末に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の再策定を行い、現行の入試区分に対応した、入学するに当たり修得しておくべき知識等を明示することにした。</p> <p>&lt;障がいのある学生の受け入れについて&gt;                      障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて法学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。</p>	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の「入学者選抜規程」を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)を審議している(資料4, 5)。                      法学部では、多様な方式による入学者選抜を行っている。選抜試験は、入試センターによる全学体制のもとで厳正に実施している。合否判定は、すべての入学試験で、学部入試委員会で査定原案を作成し、教授会で審議・決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。また、どの入試区分においても、採点は数値化による順位付けを行い合否判定の公正性を確保している。                      受験生に対しては試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保している。</p>	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>2015年5月1日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は法学科0.70(収容定員1,375名:在籍学生数956名)、法学部全体0.70(収容定員1,375名:在籍学生数958名(名称変更前の法律学科の在籍者2名を含む))であり、収容定員を充足できていない(資料6)。また、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は0.74であり、過去5年間の志願者減に対応できていない(資料6)。積極的な学生募集に努める。</p>	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>大学入試委員会において、当年度の入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している。                      法学部では、法学部入試委員会において入試総括を行い、適切性について検証している(資料7)。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・2016年度に向けて、媒体間の相違を解消する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
法学部総務・広報委員会と入試課・広報課との間での調整を行ない、媒体間の相違を解消した。		左記の状態を維持する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している/していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・8月AO入試(プレスクール型)を含めた、AO入試の実施方式について再検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
法学部AO入試検討委員会による、AO入試の実施方式に関する検討を行った。		AO入試検討委員会の、AO入試の実施方式全体を検討するための機関としての位置づけを確立する。
法学部入試委員会とAO入試検討委員会との合同会議による、面接の採点方法の検討を行った(資料8)。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>入試関連行事の内容充実に努める。</li> <li>八景キャンパス移転(2016年度1年生受け入れを含む)のための広報を通じて、学生募集を強化する。</li> <li>2017年の改組においては新設予定の学科を含めて、適正な定員を設置する。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
8月オープンキャンパスでの学部独自企画(法学クイズ)開催(資料9)		オープンキャンパスにおける学部独自企画の再検討を行う。
学部長による神奈川県内高校への訪問 法学部全体の収容定員を削減すると同時に、法学科200人、地域創生学科100人の入試定員設定を行った。		2017年度の完全移転と新学科設置の広報を強化する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
神奈川県内の高校でも、八景キャンパス移転への周知が十分とは言えない。		出張講義など、高校と接する機会に移転に関する周知を徹底する。
評価の視点		
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
学生募集および入学者選抜を、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているか検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	S	A	C	A	A	A
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	A					
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B					
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	S					
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	S	S	C	S	S	A
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	S					
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	C	C	C	B	B	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	C					
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A	A	C	A	A	A

※ 評価基準: 基準項目に対する評価      評価項目: 点検・評価項目に対する評価      評価視点: 評価の視点に対する評価

#### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針
2	関東学院大学ホームページ「法学部 三つのポリシー」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/law.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/law.html</a>
3	2015年度学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(4.入学者数、収容定員及び在学者数、卒業又は修了者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること、学生の状況など)
7	2015年度入試総括
8	2015年度(第1回)法学部入試委員会・AO入試検討委員会合同会議議事録
9	2015年度(第7回)入試センター会議(資料4)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

## 1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>定員 150 名以上の大教室が 6 室、定員 56 名以上 149 名以下の中教室が 7 室、定員 55 名以下の小教室が 24 室であり、法学部が教育の方針の一つとしている少人数教育を実施する施設が確保されている。</p> <p>学生のメディアリテラシー向上や小田原市民の生涯学習のため、7 号館(リカレント教育棟)を整備している。</p> <p>教育支援体制としてのティーチング・アシスタント(TA)は、大学院生が少ないことからおらず、学部学生によるスチューデント・アシスタント(SA)を 2010 年度から「コース入門」の授業で用いており、2015 年度においては 5 名を採用予定である(資料 1)。その主な業務は、資料や出席票の配布、課題の回収などである。</p> <p>研究支援体制としてのリサーチ・アシスタント(RA)については、法学部には制度自体がない。</p> <p>教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。</p> <p>法学部独自の制度として、若手研究者のために、法学研究所の萌芽的研究資金(40 万円)及び法学会の研究助成金(上限 50 万円)がそれぞれ用意されている(資料 2、3)。</p>	

## 2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

### (1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

### (2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度の1年生から八景キャンパスを修学キャンパスとすることから、八景キャンパスにおいて法学部授業に支障のない施設・設備が整備されるように準備する。</li> <li>・スチューデント・アシスタントについては現状を維持する。</li> <li>・教員の研究費・研究室については現状を維持する。</li> </ul>		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2016年度金沢八景キャンパスでの教員控室等の整備を行った。		金沢八景キャンパスの新棟(3号館)の細部検討により、教育施設を充実させる。
八景キャンパスに習熟していない教員のために、施設設備利用のためのマップ付き文書を作成した(資料4)。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/されていない

### 3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	B			B		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価      評価項目: 点検・評価項目に対する評価      評価視点: 評価の視点に対する評価

### 4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程
2	2015年度法学会予算
3	2015年度法学研究所予算
4	庶務課(法学部)作成「2016年度金沢八景キャンパス施設設備利用等について」